



平成29年度  
環境活動レポート

(期間:平成 29年3月1日～平成30年2月28日)

平成 30 年6月1日

 株式会社 ト キ コ



|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 第一章 環境理念・環境方針           | .....3     |
| 第二章 組織の概要               | .....4～5   |
| 第三章 エコアクション21組織図及び担当者役割 | .....6     |
| 第四章 環境目標及び活動実施結果        | .....7～12  |
| 第五章 平成29年度環境目標及び環境活動計画  | .....13～14 |
| 第六章 環境関連法規等の取りまとめ       | .....15    |
| 第七章 外部からの苦情等の受付結果       | .....15    |
| 第八章 代表者の見直し             | .....16    |



## 第一章 環境理念・環境方針

# 環境理念

株式会社トキワの社名は「あざやかな緑を保つ<sup>トキワギ</sup>常盤木、いつもみずみずしく栄えてありたい」の願いの下、命名したものです。

その理念に沿い、我々はゴム・プラスチックを素材とする製品群の販売活動の中で「地球環境を守る」をスローガンに、全社員が環境保全活動に取り組み社会的責任を果します。

# 環境方針

1. 環境関連法規を遵守します。
2. 当社の事業活動に伴う 資源・エネルギーの効率的活用削減に取り組みます。
  - ① 省エネルギーのためガソリン・軽油・電気使用量を削減します。
  - ② 省資源活動のため紙の使用量を削減します。
  - ③ 廃棄物削減のため、リサイクルに積極的に取り組み環境汚染の予防に努めます。
  - ④ 水の節水に努めます。
  - ⑤ エコ商品の販売、グリーン調達の推進に努めます。
3. 全社員に環境教育、周知を推進すると共に環境保全活動に参加し貢献します。
4. 当社の環境方針は社外に公開します。

平成22年4月12日改定

 株式会社 トキワ

代表取締役 中山 貞 憲



## 第二章 組織の概要

事業所名 株式会社 トキワ  
代表者氏名 代表取締役社長 中山 貞 憲  
資 本 金 8, 0 0 0 万円  
創 業 大正 1 0 年 4 月 1 0 日  
設 立 昭和 2 3 年 1 0 月 2 日

本社所在地 〒812-0016

福岡県福岡市博多区博多駅南4丁目4番1号

TEL 092-451-0121 (代表)

FAX 092-473-9097

H P <http://www.tokiwa-net.com>

環境管理責任者 代表取締役 中山 貞 憲  
環境管理者 総務課 北 原 一 範

事業内容 ゴム・プラスチック製品及び産業機械、機械工具の卸売業

弊社は、創業大正10年より九州管内をテリトリーとして、ゴム製品・プラスチック製品を小売店様及び生産工場などのユーザー様に、お客様との信頼関係を第一に考え販売活動を行っています。

### 製品概要

各種工業用ゴム及び樹脂ホース・各種工業用樹脂素材及び加工  
産業用、土建用シート及びフィルム、マット・ゴム板及び各種パッキン  
土木資材・各種伝動用、搬送用ベルト・各種靴、合羽、手袋  
産業機械・機械工具

事業の規模 (事業年度 : 3月～翌年2月)

|      | 単位             | 平成 27 年度     | 平成 2 8 年度    | 平成 2 9 年度    |
|------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 売上高  | 百万円            | 3, 8 0 2     | 4, 1 0 6     | 4, 6 0 1     |
| 従業員数 | 人              | 7 0 名        | 7 0 名        | 8 6 名        |
| 床面積  | m <sup>2</sup> | 4 7 8 1. 5 0 | 4 7 8 1. 5 0 | 4 7 8 1. 5 0 |



## 事業所

### 本社及び営業課

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南4丁目4番1号

TEL : 092-451-0121 FAX : 092-473-9097

床面積 : 倉庫棟 (1F~4F)

旧事務所棟 (1F~3F)

小計 1,914.5 m<sup>2</sup>

従業員 : 19名

平成30年3月20日より隣接新築事務所に移転

事務所棟 (1F~3F)

小計 1,732.9 m<sup>2</sup>

従業員 : 29名

合計 48名

合計 3,647.4 m<sup>2</sup>

### 熊本支店

〒861-4106 熊本県熊本市南区南高江3丁目2番21号

TEL : 096-311-3120

床面積 : 事務所倉庫 (1F~2F)

合計 1,115.5 m<sup>2</sup>

従業員 : 10名

### 大分営業所

〒870-0912 大分県大分市原新町15番14号

TEL : 097-558-2323

床面積 : 事務所倉庫 (1F~2F)

合計 475.0 m<sup>2</sup>

従業員 : 7名

### 長崎営業所

〒856-0028 長崎県大村市坂口町539-4

TEL : 0957-52-3380

床面積 : 事務所倉庫 (1F~2F)

合計 413.3 m<sup>2</sup>

従業員 : 9名

### 北九州営業所

〒802-0976 福岡県北九州市小倉南区南方5丁目21番1号

TEL : 093-964-0062

床面積 : 事務所倉庫 (1F~2F)

合計 512.5 m<sup>2</sup>

従業員 : 7名

### 鹿児島営業所

〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目3-60

TEL : 099-210-8857

床面積 : 事務所倉庫 (1F~2F)

合計 351.20 m<sup>2</sup>

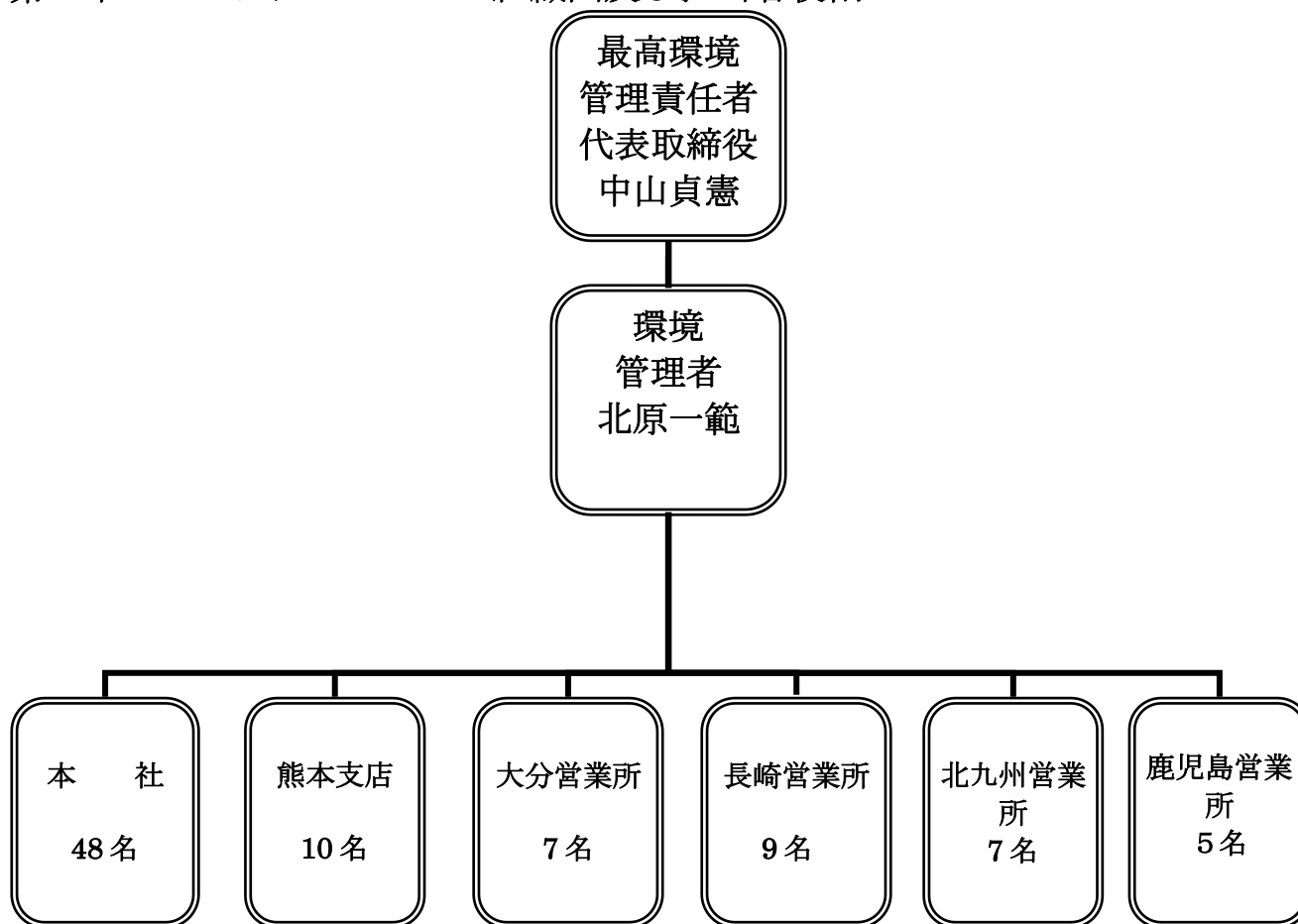
従業員 : 5名

平成30年6月1日付け

認証・登録範囲 : 本社・熊本支店・大分営業所・長崎営業所・北九州営業所・鹿児島営業所



### 第三章 エコアクション 2.1 組織図及び担当者役割



平成 30 年 6 月現在

#### 職責別担当者の業務内容

|   | 担当者       | 担当者    | 実行内容   | 人数 |
|---|-----------|--------|--|----|
| 1 | 最高環境管理責任者 | 代表取締役  | 環境方針の作成<br>取組の為、人・物・金について資源を準備する<br>環境目標の決定・環境目標達成状況の確認及び修正<br>環境活動レポートの承認<br>代表者による全体の評価と見直し                                  | 1  |
| 2 | 環境管理者     | 総務課長   | 環境目標の策定・環境目標達成状況の確認及び修正<br>環境活動計画の決定及び実施状況の確認・環境活動教育<br>環境活動レポートの作成及び最高責任者への提出<br>環境教育の策定・外部からの苦情及び緊急事態の発生時の<br>部会長への指示・法令順守指導 | 1  |
| 3 | 部会長       | 各事業所長  | 部門別環境活動計画及び目標の策定・四半期環境活動計<br>画の評価及び承認・環境教育の実施・外部からの苦情及<br>び緊急事態の発生について対応、受付及び連絡票の作成  | 6  |
| 4 | 各責任者      | 事業部責任者 | 環境活動計画の実施及び各員への指示・反省<br>部会長への報告  | —  |
| 5 | 社員        | 事業部門員  | 環境活動の実施  | —  |



## 第四章 環境目標及び活動実施結果

### ① 平成 29 年～平成 31 年環境目標

### 環 境 目 標

|   | 環境目標<br>(目標設定基準)                              | 単位     | 平成 29 年度<br>(H29.3.1～<br>H30.2.28) | 平成 30 年度<br>(H30.3.1～<br>H31.2.28) | 平成 31 年度<br>(H31.3.1～<br>H32.2.29) |
|---|---|--------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 1 | 二酸化炭素排出量の削減<br>基準値 (H28 実績)<br>286,222 kg-CO2 | kg-CO2 | 283,310 以下<br>(98.9%以下)            | 280,470 以下<br>(98.0%以下)            | 277,670 以下<br>(97.0%以下)            |
| 2 | 廃棄物排出量の削減<br>基準値 (H28 実績)<br>15,294 kg        | kg     | 15,120 以下<br>(98.9%以下)             | 14,951 以下<br>(97.9%以下)             | 14,800 以下<br>(96.9%以下)             |
| 3 | 節水活動の推進<br>基準値 (H28 実績)<br>657 立米             | 立米     | 648 以下<br>(98.6%以下)                | 633 以下<br>(97.4%以下)                | 618 以下<br>(95.8%以下)                |
| 4 | エコ商品の販売<br>基準値 (H28 実績)<br>82,667 千円          | 千円     | 86,830 千円<br>(5.0%アップ)             | 91,160 千円<br>(10.3%アップ)            | 95,720 千円<br>(15.8%アップ)            |
| 5 | 事務用品のグリーン購入<br>基準値 (H28 実績)<br>39.86%         | %      | 41%以上                              | 42%以上                              | 43%以上                              |

注

環境目標の 3 カ年計画の二酸化炭素排出係数は、平成 25 年度九州電力二酸化炭素排出係数 0.613kg-CO<sub>2</sub>/kWh を使用して作成

### ② 事業所別平成 29 年度環境目標 (期間：平成 29 年 3 月 1 日～翌 2 月 28 日)

| 事業所/<br>単位<br>平成 29 年度 | 二酸化炭素排出量削減 | 廃棄物排出量削減  | 節水活動の推進 | エコ商品の販売   | 事務用品の<br>グリーン購入 |
|------------------------|------------|-----------|---------|-----------|-----------------|
|                        | kg-CO2     | kg        | 立米      | 千円        | %               |
| 本 社                    | 121,830 以下 | 7,380 以下  | 310 以下  | 11,100 以上 | 38%以上           |
| 熊本支店                   | 43,150 以下  | 2,160 以下  | 145 以下  | 11,460 以上 | 23%以上           |
| 大分営業所                  | 33,540 以下  | 410 以下    | 47 以下   | 6,480 以上  | 53%以上           |
| 長崎営業所                  | 29,580 以下  | 3,890 以下  | 55 以下   | 52,290 以上 | 48%以上           |
| 北九州営業所                 | 36,760 以下  | 820 以下    | 23 以下   | 1,340 以上  | 76%以上           |
| 鹿児島営業所                 | 18,450 以下  | 460 以下    | 68 以下   | 4,160 以上  | 53%以上           |
| 全 社 計                  | 283,310 以下 | 15,120 以下 | 648 以下  | 86,830 以上 | 41%以上           |



### ③ 平成 29 年度期間活動計画、取組み及び結果

#### 3-1 (二酸化炭素排出量の削減及び節水活動の推進)

| 平成 28 年度<br>期間：<br>3 月～翌 2 月 | 1、二酸化炭素排出量の削減 |         |    | 2、節水活動の推進 |     |    |
|------------------------------|---------------|---------|----|-----------|-----|----|
|                              | kg-CO2        |         |    | 立米        |     |    |
|                              | 目 標           | 実 績     | 判定 | 目 標       | 実 績 | 判定 |
| 本 社                          | 121,830       | 126,776 | ×  | 310       | 383 | ×  |
| 熊本支店                         | 43,150        | 41,536  | ○  | 145       | 137 | ○  |
| 大分営業所                        | 33,540        | 35,024  | ×  | 47        | 43  | ○  |
| 長崎営業所                        | 29,580        | 27,064  | ○  | 55        | 55  | ○  |
| 北九州営業所                       | 36,760        | 41,357  | ×  | 23        | 27  | ×  |
| 鹿児島営業所                       | 18,450        | 18,670  | ×  | 68        | 70  | ×  |
| 全 社 計                        | 283,310       | 290,427 | ×  | 648       | 715 | ×  |

#### 1. 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量については、対計画 2.51%増加となり達成できませんでした。達成事業所は、3.75%削減した熊本支店と 8.51%削減した長崎営業所であった。本社の新事業部として EC 事業部の立ち上げ等にて人員増及び使用事務所増によるものと考えられる。

又、各事業部門の報告によると、ガソリン使用量については、売上及び営業活動増によるものであるとわかる。

しかしながら、平成 29 年より購入している車両については、アイドリングストップ付きの車両を購入しているため、随時車両入替が進めばガソリン使用量の削減に繋がると判断する。

#### 2. 節水活動の推進

節水活動の推進については、対目標 10.33%増加となった。

達成事業所は、熊本支店 5.52%削減 大分営業所 8.51%削減 長崎営業所 目標達成であり、各事業所のコメントにもあるように、各員こえかけを行なって注意しあいながら推進しているようだ。

本社においては、対目標 23.5%の増加となっているが、新事業部門にて人員増となっていることが増加の主原因と考えられる。





### エネルギー別成績

| エネルギーの種類 | 単位     | 平成 29 年度目標 | 平成 29 年度実績 | 増減率      |
|----------|--------|------------|------------|----------|
| 電 力      | kg-CO2 | 90,851     | 93,745     | 3.19%増加  |
| 都市ガス     | kg-CO2 | 6,738      | 6,692      | 0.69%削減  |
| LPG ガス   | kg-CO2 | 87         | 60         | 31.03%削減 |
| ガソリン     | kg-CO2 | 185,634    | 189,930    | 2.43%増加  |

エネルギー別成績については、電力使用量及びガソリン使用量にて、各々3.19% 2.43%と増加となった。

### 3-2 (廃棄物排出量の削減)

| 平成 29 度<br>期間：<br>3月~翌2月 | 3、廃棄物排出量の削減 |        |    |
|--------------------------|-------------|--------|----|
|                          | kg          |        |    |
|                          | 目 標         | 実 績    | 判定 |
| 本 社                      | 7,380       | 10,178 | ×  |
| 熊本支店                     | 2,160       | 2,704  | ×  |
| 大分営業所                    | 410         | 509    | ×  |
| 長崎営業所                    | 3,890       | 5,251  | ×  |
| 北九州営業所                   | 820         | 813    | ○  |
| 鹿児島営業所                   | 460         | 501    | ×  |
| 全 社 計                    | 15,120      | 19,956 | ×  |

### 廃棄物排出量の削減結果

平成 29 年度は、対目標 31.98%と増加となった。

目標達成事業所は、北九州営業所のみで 0.09%の削減であった。

他事業所は、本社の事務所移転の為の増加、熊本支店の機密文書のリサイクル処理、長崎営業所の特定ユーザー搬入増の等、売上関係の増加が主要因と考える。



### 3-3 (エコ商品PR・販売活動実績)

目標 : エコ商品の販売 年間 86,830

単位 : 千円

|        | 本社営業課   | 熊本支店   | 大分営業所  | 長崎営業所   | 北九州営業所 | 鹿児島営業所  | 合計      |
|--------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|---------|
| 目標     | 11,100  | 11,460 | 6,480  | 52,290  | 1,340  | 4,160   | 86,830  |
| 実績     | 64,368  | 8,095  | 1,971  | 57,653  | 1,413  | 8,510   | 142,010 |
| 対目標達成率 | 579.89% | 70.64% | 30.41% | 110.26% | 107.0% | 204.60% | 163.55% |

#### エコ商品の販売実績結果

平成29年度のエコ商品の販売については、対目標163.55%と大きく販売を伸ばした。特に成績を伸ばした事業所は、本社の579.89% 金額にして53,000千円の売上増である。

### 3-4 (グリーン購入成績表)

|           | 本社     | 熊本支店   | 大分営業所  | 長崎営業所  | 北九州営業所 | 鹿児島営業所 | 全社     |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| グリーン購入率目標 | 38%以上  | 23%以上  | 53%以上  | 48%以上  | 76%以上  | 53%以上  | 41%以上  |
| グリーン購入率   | 40.69% | 22.18% | 36.37% | 59.80% | 66.45% | 84.80% | 42.68% |
| 判定        | ○      | ×      | ×      | ○      | ×      | ○      | ○      |

グリーン購入に関しては、事務用品をたのめーるにて購入した分にて表示。

#### グリーン購入成績結果

グリーン購入に関しては、目標の41%以上のところ42.68%と1.68%の増加となった。

### 3-5 (エアコン・店舗用パッケージエアコン簡易点検結果)

平成29年3月～平成30年2月

|      | 本社     | 熊本支店   | 大分営業所  | 長崎営業所  | 北九州営業所 | 鹿児島営業所 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 点検結果 | 特に問題なし | 特に問題なし | 特に問題なし | 特に問題なし | 特に問題なし | 特に問題なし |

特に問題は発生していない。



④環境負荷の削減についての活動結果

| 取組          | 取組目標       | 事業所 | 活動項目 |                           | 判定 |
|-------------|------------|-----|------|---------------------------|----|
| 二酸化炭素排出量の削減 | 電気使用量の削減   | 全社  | 1    | 事務所及び倉庫の昼休み中の消灯及び未使用室の電源切 | ◎  |
|             |            | 全社  | 2    | 業務未使用中のパソコン及び昼休み中の電源切     | ○  |
|             |            | 全社  | 3    | 電気冷房及び暖房の温度設定を取り決めに沿って行う。 | ◎  |
|             |            |     |      |                           |    |
|             | ガソリン・軽油の削減 | 全社  | 1    | エコ運転の徹底                   | ◎  |
|             |            |     |      |                           |    |
| 水資源の削減      | 水使用量の削減    | 全社  | 1    | 水使用時の節水活動                 | ○  |
|             |            |     |      |                           |    |
|             |            |     |      |                           |    |
| 環境負荷の削減     | エコ商品のPR    | 全社  | 1    | エコ商品の販売                   | ◎  |
|             |            |     |      |                           |    |
|             | グリーン調達     | 全社  | 2    | 事務用品をたのめーるにて購入グリーン調達比率アップ | ◎  |

| 取組     | 取組目標   | 事業所 | 活動項目 |             | 判定 |
|--------|--------|-----|------|-------------|----|
| 廃棄物の削減 | 廃棄物の削減 | 全社  | 1    | 廃棄物の分別廃棄の徹底 | ◎  |
|        |        |     | 2    | ダンボールの再利用   | ◎  |

| 取組     | 取組目標    | 事業所 | 活動項目 |            | 判定 |
|--------|---------|-----|------|------------|----|
| エアコン点検 | 室内外機の点検 | 全社  | 1    | 室内機・室外機の点検 | ◎  |
|        |         |     |      |            |    |



## 「活動評価について」

### (二酸化炭素排出量の削減)

1. 営業車両については、今後アイドリングストップ及び衝突防止機能、付きの車両を購入していくことが決定した。(一部機能なし車輛有)  
平成 30 年度については、車両増車が決まっているので、このアイドリングストップ機能が少しでも増加の歯止めとなるよう期待する。

### (廃棄物排出量の削減)

1. ダンボールの再利用等を積極的に進めていること等、削減及びリサイクル化への意識は各事業所のコメントにて感じられ、よく内容を把握できての活動と感ずる。  
数年前から取り組んでいる、「FAX 名人」受発信のデジタル化が進んでいることでの紙の削減は本年も評価できる。

### (節水活動の推進)

1. 水使用量については、責任者及び社員全員意識が根付いているので、取組については特に問題ありません。

### (エコ商品のPR)

1. エコ商品の販売を含む「エンジニアリング事業課」の活動は、弊社の推進しているところであるので、この事業課を基点に各事業部門が積極的に活動を行なっている。  
その結果、蒸気配管、LED、空調用カーテンの販売で好調な成績に繋がっている。  
他事業所についても、エンジニアリング事業課とともに活動が進行しており、今後の売上増が期待できる。

### (グリーン調達の実施)

1. 事務用品の購入について、前々年度よりFAX受信をデジタル化したために、紙の購入量が大きく減少している。その為の成績不調を、各担当者が意識していることが、成績コメント中に出ており、そのために色々と商品を探して購入していることが伺え、この活動がしっかり浸透していると考ええる。

### (エアコンの簡易点検)

1. 年間 4 回の簡易点検を行なっているが、特に問題及び機器の不調等の報告は受けていない。  
大分営業所にて、エアコン設備の老朽化にて、次年度の交換予定である。



① 平成 30 年度環境目標

環 境 目 標 (平成 29 ~ 31 年度)

| 環境目標<br>(目標設定基準) |                                      | 単位             | 平成 29 年度<br>(H29.3.1~<br>H30.2.28) | 平成 30 年度<br>(H30.3.1~<br>H31.2.28) | 平成 31 年度<br>(H31.3.1~<br>H32.2.29) |
|------------------|--------------------------------------|----------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 1                | 二酸化炭素排出量の削減<br>(基準値 286,222 kg-CO2)  | kg-CO2         | 283,310kg-CO2 以下<br>(98.9%以下)      | 280,470kg-CO2 以下<br>(98.0%以下)      | 277,670 kg-CO2 以下<br>(97.0%以下)     |
| 2                | 廃棄物排出量の削減<br>(基準値 15,294kg)          | kg             | 15,120 kg 以下<br>(98.0%以下)          | 14,951 kg 以下<br>(97.9%以下)          | 14,800 kg 以下<br>(96.9%以下)          |
| 3                | 節水活動の推進<br>(基準値 657 m <sup>3</sup> ) | m <sup>3</sup> | 648 m <sup>3</sup> 以下<br>(98.6%以下) | 633 m <sup>3</sup> 以下<br>(97.4%以下) | 618 m <sup>3</sup> 以下<br>(95.8%以下) |
| 4                | エコ商品の販売<br>(基準値 82,667 千円)           | 千円             | 86,830 千円<br>(5.0%アップ)             | 91,160 千円<br>(10.3%アップ)            | 95,720 千円<br>(15.8%アップ)            |
| 5                | 事務用品のグリーン購入<br>(基準値 39.86%)          | %              | 41%以上                              | 42%以上                              | 43%以上                              |

排出係数を 2013 年九州電力 CO2 排出係数実績 (0.613kg-CO2/kWh) にて作成。



②平成 30 年度環境活動計画

| 取組          | 取組目標               | 事業所 | 活動項目 |                           |
|-------------|--------------------|-----|------|---------------------------|
| 二酸化炭素排出量の削減 | 電気使用量の削減           | 全社  | 1    | 事務所及び倉庫の昼休み中の消灯及び未使用室の電源切 |
|             |                    | 全社  | 2    | 業務未使用中のパソコン及び昼休み中の電源切     |
|             |                    | 全社  | 3    | 電気冷房及び暖房の温度設定を取り決めに沿って行う。 |
|             |                    |     |      |                           |
|             | ガソリン・軽油の削減         | 全社  | 1    | エコ運転の徹底                   |
|             |                    |     |      |                           |
| 水資源の削減      | 水使用量の削減            | 全社  | 1    | 水使用時の節水活動                 |
|             |                    |     |      |                           |
| 廃棄物の削減      | 廃棄物の削減             | 全社  | 1    | 廃棄物の分別廃棄の徹底               |
|             | 〃                  | 全社  | 2    | ダンボールの再利用                 |
|             |                    | 全社  | 3    | 有価物としての排出                 |
| エコ商品の販売     | エコ商品のPR            | 全社  | 1    | エコ商品の販売実績の達成              |
|             |                    |     |      |                           |
| グリーン調達      | 事務用品のエコ商品調達の比率を上げる | 全社  | 1    | 事務用品のエコ商品調達比率を上げる         |
|             |                    |     |      |                           |
| 簡易点検        | エアコンの室内外機の点検       | 全社  | 1    | 年四回の簡易点検を行う。              |



## 第六章 環境関連法規等の取りまとめ

平成 30 年 6 月 1 日現在、環境関連法規を遵守し、関係機関や利害関係者の指摘、苦情、訴訟はありませんでした。

| 環境法規名称   | 届出・作業等   | 適応範囲                 | 適応条件                                    | 遵守事項  | 主管部門            | 判定 | 確認者 |
|----------|----------|----------------------|---|---|-----------------|----|-----|
| 消防法      | 消化設備法定点検 | 火災報知機・煙探知機・消火栓・消火器   |   | 消防法年 2 回の点検<br>3 年に 1 回法定点検を<br>消防署への報告   | 総務課<br>各事業<br>所 | ○  | 北原  |
|          | 指定可燃物の取扱 | 指定可燃物の貯蔵・取扱の基準       |   | 市町村条例（火災予防条例）にて<br>指定数量 5 倍以上 消防所長に届出   | 熊本支店<br>支店長     | ○  | 北原  |
| 廃棄物処理法   | 産業廃棄物    | 廃プラスチック<br>ゴムくず      | 委託基準<br>委託先の許可証の確認                      | 収集運搬及び処分業者の委託契約書の取交し及び許可証の確認<br>中間処理場などの確認  | 総務課<br>各事業<br>長 | ○  | 北原  |
|          |          |                      | マニフェストの交付                               | 適合マニフェストの使用   | 総務課<br>各事業<br>長 | ○  | 北原  |
|          |          |                      | マニフェストの管理及び保管                           | マニフェスト管理帳の作成及び交付→回収の確認  | 総務課<br>各事業<br>長 | ○  | 北原  |
|          |          |                      | マニフェスト票に関する知事への定期報告                     | 毎年 6 月 30 日までに前年度（3 月 31 日以前の 1 年間に交付したマニフェスト交付状況を様式第 3 号により知事等に提出する。<br>（政令指定都市の場合読替政令にて市ゴミ対策課に提出） | 総務課<br>各事業<br>長 | ○  | 北原  |
|          |          |                      | 契約書の取交し                                 | 廃棄業者との産業廃棄物廃棄にかかわる契約書を取り交わす   | 総務課<br>各事業<br>長 | ○  | 北原  |
| フロン排出抑制法 | 業務用エアコン  | 業務用エアコン<br>室内機及び、室外機 | 法第 5 条<br>法第 16 条<br>経済産業省・環境省：告示第 13 号 | 当該特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に努める<br>全ての第一種特定製品について簡易点検を 3 か月に 1 回以上実施                                    | 総務課<br>各事業<br>長 | ○  | 北原  |

## 第七章 外部からの苦情等の受付結果

外部からの苦情等の受付はありませんでした。



日 時 : 平成 30 年 5 月 11 日(金) 午後 1:00~1:50

- 議 題 : I 平成 29 年度環境目標及び環境活動についての報告と指示及び機能性・有効性について  
II 平成 30 年度環境目標について  
III エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版への移行時期について

内 容 :

I 平成 29 年度環境目標及び環境活動についての報告と指示及び機能性・有効性について

会議参加者に次の資料が配布され会議が進められた。

1. 「温室効果ガス排出量 実績集計表」及び「評価結果表」
2. 「廃棄物排出量 実績集計表」及び「評価結果表」
3. 「グリーン購入活動計画とその結果表」
4. 「エコ商品 PR 及び販売活動実績」
5. 「エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版の改訂ポイント」

環境管理者から上記各項目の成績発表が行われ、代表者（環境責任者）より評価がなされた。

平成 29 年度は「グリーン購入」「エコ商品の販売」この 2 項目が達成できた。特に「エコ商品の販売」については、弊社がエンジニアリング事業課を中心に積極的に販売していることであり、蒸気配管・LED・空調間仕切り等の販売が大きく寄与したことがこの活動が有効に機能していることが見て取れる。

今後も、会社として拡大していくものとする。

二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量については、新事業部の立ち上げ及び本社事務所の新築移転に伴ったもので、活動は今後も各責任者が積極的に進めるように指示があった。

II 平成 30 年度環境目標について

平成 29・30・31 年の 3 カ年の環境目標については、排出係数を 2013 年九州電力 CO2 排出係数 0.613 kg-CO2/k Wh を使用し、長期 3 年計画の 2 年目の計画にて行なうように指示があった。

III エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版への移行について。

ガイドライン 2017 年度版への移行については、本社事務所棟の新築移転の為に本社目標が見込みにくい事及び弊社の新事業年度が 3 月からである為に時間的余裕がない為に、2019 年 3 月から移行するように指示があった。

以上





 株式会社 トキワ